

救命講習のご案内

もし目の前で突然人が倒れ、心臓や呼吸が止まっていた場合、何もしないでいると、その人の命は急速に失われていきます。

救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人の応急手当がその人の救命にとって大変重要になります。

消防本部では、ひとりでも多くの命を救うため、心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の使用法、大出血時の止血法など応急手当に関する救命講習を実施しています。

あなたの大切な人の命を救うため、ぜひ救命講習に参加して、正しい知識と技術を身につけましょう！

お申し込み時の注意事項

- 各講習は**筑紫野市・太宰府市在住**または**通勤・通学**している中学生以上（救命入門コース、応急手当普及員講習を除く）の方が対象となります。
- 講習には、消防署で実施する【定期救命講習】と市内の事業所や地域で実施する【出前救命講習】があります。各講習ともに事前の申し込みが必要です。

▶【定期救命講習】はこちらから

▶【出前救命講習】はこちらから

- 先着順での受付となります。定員に達し次第、受付を終了します。また、各講習会の受付期間は3か月前から5日前までとします。
- 服装は動きやすい服装（スカートは不可）・靴でお越しく下さい。
- 各種講習会については、原則**午前中のみ**実施しております。
- 受講は無料です。（応急手当普及員講習は事前にテキストの購入が必要になります。）
- 再講習の受講者は、受講当日に修了証を持参してください。
- やむを得ない事情（市内での災害発生や自然災害発生の危険性など）により講習会が中止となる場合があります。
- お申し込み後のキャンセルやご不明な点は、下記消防署へお問い合わせください。

筑紫野消防署 救急係：924-5035

太宰府消防署 救急係：924-4119